

2026年4月30日制定

大阪シティバス株式会社

外郭団体が達成すべき事業経営に関する目標【中期目標】にかかる中期計画

大阪市の外郭団体として、大阪市の行政目的又は施策の達成のために当社に求める役割を果たすための当社の計画（以下、「中期計画」という。）を提出する。なお、計画内の一部文言において、大阪市の要綱内の表現等を引用している。

【大阪市が当社に求める役割】

市営バス事業を民営化し事業を一括譲渡するに際して策定した「バス事業引継ぎ（民営化）プラン」の内容を着実に実現するため、乗合バス事業の路線・サービスを持続的・安定的に提供すること。

1 中期計画の期間

2026年4月1日から2028年3月31日までの2年間

2 企業理念

大阪シティバスは、安全を最優先に、サービス向上に努め、人・街・未来をつなぎ、地域に貢献する企業を目指します。

3 中期計画（期間）における事業経営の目標（※）

（※「大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱」内の表現）

当社を監理する所管局が作成した中期目標に掲げる、当該外郭団体が行うべき事業経営の具体的な内容を踏まえ、「輸送の安全確保」及び「顧客満足度の向上」に関する指標を設定し、目標値として以下のとおり設定した。（目標達成に向けての具体的な取組みについては【別紙】のとおり。）

【取組1】輸送の安全確保

安全安心なバスサービスの提供という当社の使命を果たすため、日常的に本社と営業所でコミュニケーションを密にした不断の対策と、徹底した安全対策・教育訓練の実践、安全文化・風土の構築に取り組む。

なお、輸送の安全の確保は「バス事業引継ぎ（民営化）プラン」においても、弊社に求める事項として定められているものであり、弊社企業理念の根幹としている。

指標Ⅰ 有責重大事故件数

(有責重大事故：自動車事故報告規則第2条に規定する事故(重大事故)のうち、監督官庁が過失大と認めた事故)

	2026年 (4-12月)	2027年 (1-12月)
目標値	0件	0件

指標Ⅱ 10万キロ当たりの有責事故件数

(有責事故：過失が大きいもので、損害が軽微なものも含む。)

	2026年 (4-12月)	2027年 (1-12月)
目標値	0.59件以下	0.59件以下

【取組2】顧客満足度の向上

バスの利用頻度の増加を図るため、接客接遇スキルの向上等に取り組み、顧客満足度を向上させる。

指標Ⅲ バス運行に関するお褒めの件数

	2026年 (4-12月)	2027年 (1-12月)
目標値	150件以上	200件以上

指標Ⅳ バス運行に関する苦情件数

	2026年 (4-12月)	2027年 (1-12月)
目標値	120件以下	161件以下

指標Ⅴ 乗車人員

	2026年 (4-12月)	2027年 (1-12月)
目標値(注)	-	-

(注)

目標値については、次期 Osaka Metro Group 中期経営計画の策定後に設定することとする。

4 中期計画（期間）における財務運営の目標（※）

（※「大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程」内の表現）

前項の事業経営の目標に加え、「財政基盤の安定性を客観的に示すことができ、かつ、数値で表すことができる指標及び目標の設定」が上記に規定されているため、指標として営業利益を設定し、目標値として各年度の業績を設定した。

指標 営業利益

	2026 年度	2027 年度
目標値（注）	- 億円	- 億円

（注）目標値については、次期 Osaka Metro Group 中期経営計画の策定後に設定することとする。